

笠井協働センターだより

発行元：浜松市笠井協働センター
浜松市東区笠井町861番地
TEL：053-433-3224
令和2年1月5日発行 第10号
市委託東区第2号 回覧

新年明けましておめでとうございます

昨年は協働センター活動におきまして皆様のご理解、ご協力を

いただきありがとうございました。



今年も皆様に愛される協働センターをめざしてがんばっていき

ますので、よろしくお願いたします。



笠井協働センター 職員一同

グラウンドゴルフ大会参加者募集！

グラウンドゴルフは気軽に楽しめる人気のスポーツです。ふるってご参加ください♪

【日時】令和2年1月18日（土） 午前9時00分集合

小中学生大歓迎！！

【会場】笠井小学校

【対象】笠井地区に在住在勤の一般社会人&小学4年生以上



【申し込み】1月6日（月）午前10時から笠井協働センター窓口で申込みを受け付けます。

☆ 地域住民の交流を図るため、チーム分けはこちらで決めさせていただきます。

☆ 当日は運動のできる服装でお越しください。

☆ 道具のない方はお貸しします。

抽選団体カードの更新手続きはお済ですか？

抽選団体カード（黄色）の有効期限は、登録日から1年間です。毎年、更新手続きが必要です。

カードに記載されている登録日までに更新手続きを行わないと、施設予約ができなくなりますのでご注意ください。

更新手続きはカードに記載されている登録日の1ヶ月前から行うことができます。まだ手続きを済ませていない団体は、最寄の更新受付施設で手続きをお願いします。

更新手続きには『抽選団体カード（黄色）』『抽選団体カード更新届出書（メンバー表つき）』『窓口に来られる方（届出者）の顔写真付身分証明書』が必要です。

代表者の変更等の登録内容に変更がある場合は、別途手続きが必要となります。

裏面もご覧ください！

協働センターからのお願い



◎ 協働センター駐車場の利用について

- 協働センターの北側駐車場ご利用の際は、前向き駐車をお願いします。近隣の方々にご迷惑をおかけすることになりますので、ご協力をお願いします。
- 協働センター利用者以外の無断駐車は、お断りいたします。
- 協働センター駐車場利用の際は、車上狙いに注意して車にロックを忘れずにしてください。

◎ 協働センター利用について

- 協働センター敷地内は、禁煙となっております。駐車場でのポイ捨てが度々見受けられます。さらに駐車場で飲食し、そのまま置いていくこともありますので、ルールやマナーを守ってお互いに他人に迷惑をかけないように、皆様が気持ちよく協働センターを利用できるようご協力をお願いいたします。

◎ 各部屋の利用及び、体育館利用の皆様へお願い

- 机やイス等、使用したものは元通りに戻しましょう。
- 利用後の電気や空調の切り忘れにご注意ください。
- 忘れ物が増えていきます。退室・退館時にはもう一度周囲を確認してください。

図書室のご利用について

☆利用時間：8：30～17：15

図書室では図書の貸し出しも行っていきます。

初めて借りる方は事務室で「貸出申込書」を記入し「図書貸出券」を作ってください。貸出返却の手続きは事務室窓口で行っています。

本の貸出は1回6冊以内、貸出期間は15日以内です。

みなさんのご利用をお待ちしています。



☆ 1月の体育館一般開放のお知らせ ☆

日 時：令和2年1月19日（日）9：00～17：00

場 所：笠井協働センター附設体育館

種 目：バドミントン、卓球、バスケットボール、バレーボール等

※当日、協働センター窓口で受付します。ルールを守って、お気軽にご利用ください。

必ず体育館シューズに履き替えてください。

開放時間を守り、利用後は床などの清掃をしてください。

シャトル、ラケット、ボール等は各自で用意してください。